

第7期障がい福祉計画の策定に向けたアンケート 調査結果概要

1 調査方法と回収状況

調査対象	令和5年(2023年)5月現在、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、本市障がい福祉サービスの支給決定を受けている方及び本市難病患者等給付金支給対象者の中から無作為抽出
調査方法	郵送による配付・回収、WEB回答フォームによる回答を併用
調査期間	令和5年(2023年)5～6月
回収状況	配布数：2,000件 有効回答数：1,052件（調査票用紙による回答997件、WEB回答55件） 有効回答率：52.6%

2 調査結果の概要

(1)現在の生活で必要な支援

- ア 何らかの支援が必要な人は全体の71.6%。内容別では「外出」(49.7%)、「買い物」(48.3%)、「お金の管理」(46.2%)、「家事」(45.7%)の支援を必要とする人が多い
- イ 障がい種別では、特に知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、強度行動障がいにおいて、支援が必要であると回答した人の割合が高い
- ⇒ 各種障がいへの支援を実施できる訪問ヘルパー、ガイドヘルパーの養成及び確保が必要

(2)将来どのように暮らしたいか

- ア 「障がい者グループホームで暮らす」と回答した人が、知的障がい(40.6%)、発達障がい(35.5%)、強度行動障がい(46.2%)で多くみられた
- イ 障害支援区分が高くなるに従い、「障がい者グループホームで暮らす」と回答した割合が高くなる傾向がある
- ウ 現在家族と同居している人は、「障がい者グループホームで暮らす」と回答した割合が比較的高い(19.6%)
- ⇒ グループホームの整備促進を図る中で、強度行動障がいや重度障がいに対応したグループホームの整備促進策の検討が必要

(3)いつからグループホームを利用したいか

- ア 家族と同居している人では、「今すぐ」と「3年後までに」の合計で47%であり、早期の利用希望の意向が強い

イ 回答数としては18歳～39歳が多い

⇒ 家族と同居する若年層が将来を見据えてグループホームの利用を希望している現状が確認できる。引き続きグループホームの整備促進が必要

(4)希望する暮らし方を実現するために必要なこと

ア 「グループホームの充実」は知的障がい(42.3%)、発達障がい(39.9%)、強度行動障がい(48.4%)、「訪問系サービスの充実」は高次脳機能障がい(32.3%)、「就労支援の充実」は精神障がい(23.5%)で、それぞれ多くみられた

イ 将来ひとり暮らしを希望する人は、「訪問系サービスの充実」(32.9%)、「就労支援の充実」(23.2%)と回答した割合が高い

ウ 将来家族と同居を希望する人は、「訪問系サービスの充実」(25.0%)、「就労支援の充実」(15.6%)に加え、「通所施設の充実」(19.9%)と回答した割合が高い

エ 将来グループホームでの暮らしを希望する人は、「通所施設の充実」(19.9%)と回答した割合が高い

⇒ 障がい福祉サービスの提供に関しては、1つのサービスだけでは完結しないことを認識したうえで、サービス提供体制の充実を図るとともに、適切なサービスにつなげることができるような相談支援体制の充実が必要

(5)「希望する仕事」と「希望する仕事に就けない理由」との関係性

ア 全体として、「近くで働く場がないから」(22.2%)、「自分に合った仕事がないから」(23.3%)、「病気があるから」(24.4%)という回答が多い

イ 就労移行支援・就A・就Bを希望する人は、「介助者がつかないから」(17.9%)、「障がいへの理解がない対応が嫌だから」(32.1%)と回答した割合が高い

ウ 正規職員またはパート等を希望する人は、「仕事の見つけ方がわからない(どこに相談したらいいかわからない)」、「求人がない」と回答した割合が高い

⇒ 障がい者雇用に対する企業の理解促進に努めるとともに、障がい特性に応じた就労支援を提供できるような体制整備に取り組むことが必要

(6)現在の仕事に必要な支援

ア 「仕事の作業を指導してくれる人や人間関係を調整してくれる人など、相談できる環境がほしい」(49.7%)が最も多く、次いで「作業内容のわかりやすい説明」(24.7%)、「休みを取りやすい環境づくり」(21.4%)、「職場で介助者の支援を受けることができる仕組みづくり」(17.2%)などとなっています。

イ 障害支援区別では、区分4以上で「職場で介助者の支援を受けることができる仕組みづくり」と回答した割合が比較的多い

⇒ 障がい者雇用に対する企業の理解促進に努めるとともに、障がい特性に応じた就労

支援を提供できるような体制整備に取り組むことが必要

(7) サービスに関する情報の入手方法

- ア 「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」(44.1%) が最も多く、「市役所などが発行している広報誌」(31.8%)、「スマートフォン」(25.5%)、「家族や親せき」(21.9%)、「障がい者相談支援センター」(18.5%) の順となっている
 - イ 障害支援区分が高くなるに従い、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」と回答する割合が高くなる傾向にある
- ⇒ 障がい福祉サービス事業所等に、適切にサービスに関する情報提供を行うとともに、障がい特性に応じて選択が可能な様々な媒体での情報提供を行う必要

(8) 困ったときの相談先、相談支援体制に希望すること

- ア 困ったときの相談先として、「家族や親せき」(62.6%) が最も多く、次いで「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」(48.7%)、「市役所（障がい福祉室など）」(24.5%)、「病院などの医師や看護師」(23.3%)、「障がい者相談支援センター」(20.0%) の順となっている
 - イ 相談支援体制に希望することとして、「福祉の専門職を相談窓口に配置する」(38.4%)、「自分の身近な地域で相談できる窓口を設置する」(35.7%)、「障がいの診断、治療やケアなどの医療的な相談窓口を設置すること」(21.1%) となっている
- ⇒ 障がい者相談支援センターの機能強化に取り組むとともに、認知度を高めることで地域の身近な相談窓口としての役割を果たす必要